

# 第 25 回 佐藤寿三郎市政報告会資料

会報ことぶき統合版 第 23 号 後援会資料

—ご意見・ご要望をお寄せください—

この春、世界中を震撼させた新型コロナウイルス感染症は、未だに衰えることなく世界の政治・経済・文化を翻弄し、市民の日常生活をズタズタに切り裂いております。

この非常事態時に、市議会議員として皆様の生命・財産を如何に守りきれぬかの大きな賦命を背負っての毎日ですが、コロナ禍は須坂市だけで解決できるものではなく、近隣市町村、県、国との密なる連携で対処することが最善な方策と感じます。

市議会議員は皆様の代弁者である認識の下に、コロナの感染拡大阻止と地域経済再生の両立に粉骨砕身努力いたします。

茲に 1 年間のご報告を申し上げます。 須坂市議会議員 佐藤 壽三郎



## 第 1 章 議員活動 6 期目の議会活動目標

### 1. この須坂に 2 千人以上の雇用の場を創出しましょう！

須坂市はインター周辺等開発を推進し、大型商業施設等の実現を期しております。これが成就した暁には、凡そ 2 千人の雇用が見込まれます。須坂市はもとより、近隣市町村住民の雇用の場の拡大が叶えられます。この計画の実現こそが、我々の子孫が都会に出ることなく、郷里で生活できることにつながるとする考えは些かも変わっておりません。

今この時期こそ計画の実現のために須坂市民が一丸となる時です。経済産業省が所管する「地域未来投資促進法」を活用して、須坂市はこの千載一遇のチャンスを生かそうではありませんか。

市民の皆様も強く望んでおられる、大型商業施設・物流関連施設・ものづくり産業施設計画が実現できるよう、市議会議員として最善を尽くします。

### 2. 温もりのある福祉社会を築きましょう！

福祉とは、生涯に亘り人としての尊厳が守られる、憲法が保障する国民の権利です。安心して暮らし、笑顔があふれる須坂を築くことを執拗に訴えます。

### 3. 子どもは須坂の宝。須坂が育てる心意気を堅持しましょう！

子どもの将来が、生まれ育った環境によって、左右される社会を許してはなりません。子どもに勇気と希望をあたえ、須坂の宝である子どもらを凛とした子に、みんなで育てようではありませんか。

教育とは、人づくりであり、須坂市民の共有財産(宝)の育成に尽力します。

### 4. 市正規職員をあと 60 人削減しましょう！

職員削減公言 200 人のうち 139 人もの削減が達成しました。

民間で出来る事業や仕事は市から開放し、市民の皆さんがこれを担う。このことは、市民に雇用の場を拓けることにつながります。

## 5. 市民の権利を守るために機動力のある議会を議員として推し進めます

民主主義とは、世襲を排除し選挙制度を尊び、選挙によって選出された者による市民の、市民による、市民のための政治の実現を図らねばなりません。私は、市民が憲法で保障されている基本的人権を執拗に唱えます。投票に行かない「お任せ民主主義」は、有権者の参政権の放棄でしかありません。

## 第 2 章 佐藤壽三郎議員のこの 1 年間の議員活動のまとめ

第 24 回議員活動報告会以降の 1 年間の議員活動月報の中から、市民の皆さまにとって重要な項目をピックアップしました。是非ご一読下さい。

※記事の詳細は私のホームページの『議員活動月報』をクリックされ、お示しする『月報番号』を更にクリックされ款項目の数字で進められ、見出しを確認されると詳細文をお読み頂けます。

ことぶき月報第 254 号 ☆発行日 令和元年（2019 年）11 月 30 日

### 1. 今定例会一般質問で私が取り上げた課題

#### I) 台風第 19 号に関わる諸課題について

○ 八木沢川のバイパス水路構想を提唱！ 外 9 項目

#### II) 須坂の子どもたちをどう護るか！

○ 県内の小中学生の不登校増加傾向について外 3 項目

#### III) 職員の公務執行における公費負担

○ 市職員の公務飲食費の公費負担について

### 2. 台風 19 号被災地の現地実況検分を行いました

令和元年 11 月 12 日、佐藤議員、久保田議員、竹内議員の 3 名は、境沢町にある古川を始点として、百々川、鮎川の下流域、仁礼地区最終処分場、仙仁川、宇原川流域、日滝地区、福島町から村山町の千曲川河川敷、北相之島団地を経て、千曲川沿いを小布施、中野市、飯山市まで、台風 19 号被災地の現地実況検分を行い、災害現場に居合わせた被災者から直接、被害の窮状と市への要望等を聞き取り調査致しました。

### 3. 第 24 回佐藤壽三郎市政報告会を開催

令和元年 11 月 10 日、境沢町公会堂にて開催しました。

前衆議院議員小松 裕先生の近況活動報告。須坂市長三木正夫氏の掲げる「健康長寿発信都市『須坂 J A P A N』の実現に向けて」を講演頂いた後、佐藤議員より、令和元年 1 年間の議員活動のご報告を申し上げます。

**ことぶき月報第 255 号** 発行日 令和元年（2019 年）12 月 15 日

今 12 月議会で争点になった、2019 年度須坂市一般会計補正予算第 4 号のうち、「**防災危機管理事業**」に対する**修正案と採決の顛末**について。

須坂市は、台風第 19 号の避難に関する住民意識調査等を、市内の全世帯に対してアンケート調査を、今後の政策に反映するため実施したい原案に対して、修正案が提出されました。214 万 5 千円を減額するものです。

**思うに、須坂市民の防災或いは減災意識の高揚を高めるためにも、台風第 19 号の襲来に関わる、須坂市民全世帯を対象にしたアンケートは必要と心得ます。市民から提供される貴重なアンケートこそ様々な情報の宝庫であり、この分析こそが今後の防災・減災に役立つと考えます。アンケートの集計と分析はこれを業とする専門業者に任せた方が、小職の経験からしてよりベターな情報解析結果が入手できると参酌して、原案事業の執行予算に賛成と主張しました。**

**ことぶき月報第 256 号** 発行日 令和 2 年（2020 年）1 月 31 日

**【須坂市長選挙の顛末】**

任期満了にともなう須坂市長選挙は、1 月 12 日告示され、前市議会議員の岩田修二氏（69 歳）と、現職で 5 期を目指す三木正夫氏（70 歳）が立候補され、投票日を 19 日とする 1 週間の選挙戦を繰り広げました。

○須坂市長選挙の開票結果は以下のとおりです。

三木正夫	無所属・現	当選	1 万 2 4 5 9 票
岩田修二	無所属・新		6 6 1 3 票

**ことぶき月報第 257 号** 発行日 令和 2 年（2020）2 月 29 日

須坂市教育委員会では、新型コロナウイルス感染症における措置として、総理大臣要請を受けて、3 月 2 日月曜日から、市内小・中学校・支援学校の臨時休業を決定致しました。

**○今 3 月定例会一般質問で私が取り上げた諸課題です。**

1. 須高地域の防災・減災・安心安全のために  
○台風第 19 号に関わる信濃川水系の水害対策・治水・浸水被害の軽減対策について等 4 項目。
2. 須坂の子どもたちをどう護るか！  
○不登校原因の要因の乖離について等 2 項目。
3. 須坂市の景気動向について  
○消費増税更に台風第 19 号の被害、新型コロナウイルスによる経済の落ち込みの懸念について。

**ことぶき月報第 258 号** 発行日 発行日 令和 2 年 (2020 年) 3 月 14 日

- 新型コロナでマイナス影響「出ている」36% 長野の中小企業 日経 3/11
- 2 月 18 日招集され開会しました**令和 2 年 3 月定例議会**に上程されました  
議案は、事件決議 2 件、条例 9 件、補正予算 8 件、当初予算 8 件で何れも原案とおりの可決されました。
- 市議会議員佐藤壽三郎は須坂市長に「北相之島団地を千曲川遊水地にするために、集団移住を促進されたい」建白書を提出**しました。

**ことぶき月報第 259 号** 発行日 令和 2 年 (2020 年) 4 月 25 日

- 県知事から長野都市圏に対し「新型コロナウイルス警戒宣言」が発令されたことに伴い、**須坂市 三木市長がメッセージを公表**しました。 4/15
- ◎市民の皆さまへ
  - ◇徹底した外出自粛の要請 ◇県をまたいだ移動自粛の要請。
  - ◇健康状態をチェックしてください。◇風邪症状があれば外出しないでください。◇感染リスクの高い場所への出入りを避けてください
  - ◇人権への配慮をしてください。

**ことぶき月報第 260 号** 発行日 令和 2 年 (2020 年) 5 月 27 日

- 5/1 須坂市・新型コロナウイルスに係る須高地区小・中・支援学校の臨時休業の再延長を決定。

**【私は提言】 その 1. 最優先として国民の命を守るため**

緊急事態宣言の再々延長がなされないためにも、我々は今こそ隠忍自重を課す時と心得ます。一日も早く日本中、世界中が緊急事態宣言から解放され、自由闊達に行動できる日を一日も早く取り戻し、かつての如く平穏な日々の暮らしが出来るために。

**【私の提言】 その 2. 緊急事態 3 9 県解除は適正か？**

3 9 県における解除内容は、各々の県の事情によって異なることを斟酌すれば、国が十把一束にして解除する政策はないだろう。専門家委員会からの意見聴取と同時に、全国の知事から各自治体の現状や実情を聴取集約したうえで解除に踏み切る配慮が必要と考えます。

**ことぶき月報第 261 号** 発行日 令和 2 年 (2020 年) 6 月 28 日

- 6/8 新型コロナの中小企業影響 97% NHK長野

- 今 6 月定例会一般質問で私が取り上げた諸課題です。
  - ◇新型コロナウイルスに関する主な助成金・給付金等について
  - ◇困窮相談急増に伴う、当市における生活保護申請窓口の実態について
  - ◇須坂市外来・検査センター設置へ準備のその後の進捗について
  - ◇市民の医療を守るために開業医への公的支援策について
  - ◇長野県避難所運営マニュアル策定指針改定について
  - ◇インター周辺等開発の市都市計画等の決定に向けての進捗について

**ことぶき月報第 262 号** 発行日 令和 2 年 (2020 年) 7 月 23 日

○7 月 22 日、令和 2 年第 3 回臨時会を開議しました

議案第 52 号 2020 年度須坂市一般会計補正予算第 6 号の徹末について

○本会議で修正案減額 (2,500 万円) 除き原案を可決

**○佐藤壽三郎議員は修正案に反対し、原案賛成した理由**

思うに、今臨時議会に上程された議案は、何れも緊急を要する新型コロナウイルスに対する感染拡大阻止策と、落ち込んでいる市内の経済の急を要する救済復興策と捉えます。一方、修正案の提出内容を参酌するに、原案に対する修正案は、極めて魂胆のある修正案上程と感じました。

何故ならば、小職は 6 月定例会一般質問で取上げた課題ですが、余りにも巨額な費用を要するものであり、須坂市の財政力を以って対応できるものではなく、国策事業として捉なくてはならない事業であると自省しています。

須坂市の市民の手に依って、可能な須坂市経済再生・復興を為すために、須坂温泉、湯っ蔵んど等に市民無料入浴クーポンを発行することは、市外の観光客を当て込んで経済再生・復興を図る Go To キャンペーンとは異質なもので、市民自らの手による経済再生・復興を図るための、須坂市の意気込みが大切であることを市民に促す、担当課職員の意気地ありを評価しました。

**◎市議 佐藤壽三郎の提言：犀川・千曲川・信濃川は国が一括管理にすべし**

**ことぶき月報第 263 号** 発行日 令和 2 年 (2020 年) 8 月 30 日

○ふるさと納税、須坂市が 13 億 7600 万円と県内 1 位、18 年度の 3 倍近くに

◎今 9 月定例会一般質問で私が取り上げた諸課題です。

◇GDP が戦後最悪の状況下における、コロナ禍との因果関係と、これによって影響を受ける或いは受けた諸課題について

◇台風 19 号に関わる国の千曲川堤防調査委員会の役割について

◇日照不足と雨不足による農作物への影響は無かったか

◇ふるさと納税 13 億 7600 万円と県内 1 位に当市が飛躍したことについて

○自主研究・ならぬものはならぬ 「黒い雨」判決を支持します。

**ことぶき月報第 264 号** 発行日 令和 2 年 (2020 年) 9 月 19 日

○9/8 4~6 月 GDP 年率 -28.1% 最大落ち込みの速報値から下方修正 NHK

○9 月議会上程議案、議案第 70 号 2020 年度須坂市一般会計補正予算第 9 号

補正額：2,517 万円を議決

これに対する付帯意見の上程に対して、

小職は、予算決算特別委員会における議案第 70 号審査は、特別委員会委員全員出席した委員会であり、分科会審査でなかったこと。審査に際し市理事者である部長、課長等が出席しての質疑応答に加え、委員からの意見の提案に市理事者も回答できるものはその場で回答を為し、且つ提言された諸課題についても了知された事実があること等を勘案すれば、殊更に法的拘束力のない附帯決議を附することは、「屋上屋を架す」無駄な行為であると判断し反対。

## 【 研究・須坂の防災と安心・安全 】

令和2年3月9日

須坂市長 三木正夫 様

須坂市議会議員 佐藤 壽三郎

### 北相之島団地を千曲川遊水地にするために、 集団移住を促進されたい建白書

昨年10月12日に襲来した、「令和元年東日本台風」(台風第19号)により、北相之島町は、千曲川の越水と、10月12日23:45千曲川河川事務所(国交省)より、須坂市の下流にある立ヶ花で計画高水高が1時間ほどで超えるから相之島の機場運転停止の依頼があり。10月13日0:05須坂市内を流れる八木沢川が内水氾濫の危険状態になった。0:45千曲川河川事務所から機場停止の指示連絡あり。八木沢川樋門を閉鎖したことによる内水氾濫が生じた。更に1:42須坂市北相之島団地上流で千曲川からの越水があり。北相之島町は浸水にみまわれ、半壊以上の戸建て住宅133件(軒)が被害を受けました。

13日の1:27相之島の対岸の長野市の穂保の土手が決壊し氾濫が発生しましたこの度の「令和元年東日本台風」は東日本に甚大な被害をもたらしたものであり、県内では東信、北信地方の各所で被害が発生したことはご承知のとおりであります。

須坂市が大被害を被った宇原川土石流災害(昭和56年8月23日発生)以降、河川に堆積した土砂が今回の台風第19号の豪雨により、濁流となって千曲川に押し流されました。須坂に限らず、東信から北信までの千曲川に流れ込む支流も悉く増水し土砂が千曲川に流入し、更に中信からの犀川の水量も報道等によって示されているとおりです

千曲川の災害復興のために、○長野市の加藤市長、長期的に遊水池の導入等を検討 ○知事「国が千曲川の一元管理を」○国・県・千曲川流域市町村「緊急治水対策プロジェクト」検討開 ○信濃川水系の水害対策、治水・浸水被害軽減など3本柱 ○信濃川の河川整備計画 国交省 2020年度中に変更へ ○信濃川水系対策1200億円 遊水地候補 ○千曲川治水の遊水地 一つは長野・篠ノ井塩崎が候補と国と県を挙げての国策事業が伺えます。

ところで、千曲川堤内の堆積した土砂の排出は、天文学的量であってとても今年の台風シーズンに向けて撤去されるものではなく、亦、千曲川の狭窄部である立ヶ花から古牧間は山あいを縫うように千曲川の将に名の通り、曲がりくねった流域での短期間で川幅を広げたり、2020年秋の台風襲来に備えて浚渫を終えること等は、先ず不可能であると思料します。

豊洲地域の住民の生命・財産を守るためには、「令和元年東日本台風」の被害を論拠にして、市長が英断を以て北相之島地籍に遊水地を設けること。これによって、小島町、相之島町、豊島町は浸水を免れることが可能と史料します。広大な遊水地を設けるために、国費で北相之島町を買い上げて頂き、北相之島町の集団移住を実現すべきことを茲に言上いたします。

## 1. 北相之島町の総面積

### 1) 戸建て住宅地部分の面積の概算

- ① 南北の距離  $\approx 365\text{m}$  ② 東西の距離  $\approx 210\text{m}$   
①  $\times$  ②  $= \approx 76,650\text{ m}^2$  (23,186 坪)・・・イ)

### 2) 集合住宅地部分の面積の概算

- ① 南北の距離 ② 東西の距離  $\approx 190\text{m}$   
A 最短 143m  
B 最長 290m  
① (A + B)  $\times$  ②  $\div 2 = \approx 41,135\text{ m}^2$  (12,443 坪)・・・ロ)

- 3) 総面積【イ）+ロ）】  $= \approx 117,785\text{ m}^2$  (35,629 坪)

## 2. 海拔の表示

### 1) 北相之島の海拔と近隣の海拔

北相之島町（郵便局）	333.4m	相之島町交差点	333.9m
豊洲小学校	333.3m	豊島町（県道入口）	336.5m
新田町交差点	343.5m	長印市場	333.4m
長電旭ヶ丘駅	364.5m	北部体育館	364.6m

### 2) 千曲川沿線の海拔

立ヶ花橋付近	324m	古牧橋付近	320m
西大滝ダム付近	302m		

## 3. 北相之島団地の地価

全域、宅地の固定資産評価額に乗ずる倍率は1.1倍である。

## 4. 戸建て住宅地部分の面積 $\approx 76,650\text{ m}^2$ が移転可能な候補地

- ① 北部体育館南側の農地がこの面積を賄える広さである。

## 5. この提言を実現するための手法

- ① 須坂市は、国の「防災集団移住事業」を活用するための施策を北相之島住民と話し合いを為し合意を得る。  
② 住民の合意を得たならば、速やかに国に集団移転事業認可の申立をする。  
③ 1. 1)、2)の土地を遊水地として整備する。現住私有宅地は、3.の価格で国に買収してもらい、現住建物は現存価格で併せて国が買い取りをする。

- ④ 国は、北部体育館南側の農地を代替地として取得し宅地造成行う。
- ⑤ 宅造された土地を、国は 30 年若しくは 50 年間の定期借地として、買収に応じた地主に貸し出し、定期借地期間満了時に居住者に土地の払い下げをする。
- ⑥ 戸建て居住者は、国の土地と建物の買い上げによって取得する金員で建物の建築費を賄う。
- ⑦ これが実現できれば、北相之島住民はこの須坂に住み続けることが叶い、千曲川の越水や機場の閉鎖等による内水氾濫の被害から恒久的に解放され平穏な生活を営むことが出来る。子孫は小学校は旭ヶ丘小学校若しくは豊洲小学校に学び、中学校は相森中学校に学ぶことが出来る。 【建白書の提出以降に一部字句修正をしました。】

### 第3章 市議会議員 6 期前半の議会の役職と所属委員会

- 市議会：基本構想審査特別委員会委員長  
総務文教委員会、予算決算特別委員会
- 長野広域連合議会：福祉環境委員会委員長

#### 【プロフィール】

- S22 年 8 月上町生れ 須坂小学校 常盤中学校 須坂高校、東洋大学に学ぶ
- S42 年 4 月 弁護士平井良雄先生に師事（東京・元麻布）
- S43 年 12 月 弁護士笠井盛男先生に師事（東京・銀座）
- H 3 年～ ブックランド計画の実現に向けて、須坂 IC 周辺開発関係地権者会（会長 山岸龍雄氏）事務局、須坂 IC 周辺総合開発機構（代表：坂本康之氏）理事
- H10 年 墨坂中学校 P T A 会長 「凛とした墨坂中学校生徒たれ」と生徒を鼓舞す
- H10 年 県行政書士会副会長 「行政書士受験資格. 高卒要件撤廃を国に請願」し実現  
「行政書士に代理権の付与を国に請願」し、H14 年実現
- H17 年 泉小路拡幅の陳情を地元住民から受け、組織を立ち上げ推進。R2 年拡幅実現
- ◇H11 年 市議初当選（51 歳）以来、連続 6 期当選を果たし現在に至る
- ◇市議会：議長、総務文教委員長、予算決算特別委員長、インター周辺等開発特別委員長、議会運営委員、倫理確立特別委員、中心市街地活性化副委員長等を歴任
- ◇長野広域連合議会：副議長、議会運営委員、総務委員長を歴任、現・福祉環境委員長
- ◇市：監査委員、都市計画審議会委員等を歴任 ◇特定行政書士・宅地建物取引士

#### 【後援会員募集のご案内】

○後援会会員を募集中です。ご親戚の皆様、ご友人、お知り合いをご紹介下さい。

発行日 令和 2 年 11 月 7 日

編集・発行人 須坂市議会議員 佐藤 寿三郎

〒382-0098 須坂市墨坂南一丁目 6 番 23 号

Tel (026)-248-0884 Fax (026)-245-5673

<http://www.zyusaburo.com/>

ホームページ

<http://zyusaburo.blog.fc2.com/>

ブログ・千曲のかなた